

令和8年度 職場復帰訓練及び復職申請の時期について【モデルケース】

	審査会日程	学校人事課締切日	教育事務所締切日
第1回	令和8年5月12日 第2火曜日	4月28日	4月21日
第2回	令和8年7月14日 第2火曜日	6月30日	6月23日
第3回	令和8年9月8日 第2火曜日	8月25日	8月18日
第4回	令和8年11月10日 第2火曜日	10月27日	10月20日
第5回	令和9年1月12日 第2火曜日	12月25日(金)	12月22日
第6回	令和9年3月9日 第2火曜日	2月22日(月)	2月16日

復職日 (目安)	復職日(目安)とした場合の申請モデル					
	①訓練申請 (審査会日)	訓練モデル			②復職申請 (審査会日)	備考
		第1段階(1週)	第2段階(2週)	第3段階(5週)		
令和8年5月18日	令和8年3月10日	3/23-3/27(1週)	3/30-4/10(2週)	4/13-5/15(5週)	令和8年5月12日	GW(祝日)はカウントしない
令和8年7月21日	令和8年5月12日	5/25-5/29(1週)	6/1-6/12(2週)	6/15-7/17(5週)	令和8年7月14日	
令和8年9月24日	令和8年7月14日	7/21-7/24(1週)	7/27-8/7(2週)	8/17-9/18(5週)	令和8年9月8日	学校事務は、訓練実施可 (お盆期間8/10-8/14は除く) ※審査会後翌1週間も訓練期間とする。
	※教諭は、夏期休業中は訓練を実施しない					
令和8年11月16日	令和8年9月8日	9/24-9/25(1週)	9/28-10/9(2週)	10/13-11/13(5週)	令和8年11月10日	
令和9年1月25日	令和8年11月10日	11/16-11/20(1週)	11/24-12/4(2週)	12/7-1/22(5週)	令和9年1月12日	12/21～1/3はカウントしない ※審査会後翌1週間も訓練期間とする。
令和9年3月15日	令和9年1月12日	1/18-1/22(1週)	1/25-2/5(2週)	2/8-3/12(5週)	令和9年3月9日	

【訓練計画作成時の注意】

- ・訓練の開始は、審査会の翌週以降とする。
- ・月～金曜日で1週間とする。
- ・休業中の場合、本来の業務に準じた訓練ができないため、原則第2・第3段階としてカウントしない。
夏期休業中は、原則実施しない。
- ・休業日等のカウントしていない期間中も保険に加入しているので、訓練の実施は当該職員と相談すること。
- ・復職は、第3段階の状況を1週間以上確認してから申請すること。
- ・申請モデルの復職日は目安であり、執務承認担当課に確認すること。
- ・訓練期間延長申請のため、モデルにあてはまらない場合などは、申請前に確認すること。

書類提出について

義務教育:学校→市町村教委→管轄教育事務所→県教育委員会:学校人事課(義務教育係)
県立学校:学校→県教育委員会(学校人事課)